

## 多機関協働包括的支援体制構築事業について

### 1. 事業概要

福祉ニーズの多様化・複雑化や地域コミュニティの希薄化が進む中で、複雑かつ複合的な課題を抱える世帯や単独の相談機関では十分に対応できない制度の狭間の対象者に対して、対象者別の縦割りの相談支援体制では対応が困難であることから、各相談支援機関の横断的な連携体制を構築するとともに、各相談支援機関をつなぐコーディネーター（相談支援包括化推進員）を配置し、対象世帯に対する包括的な支援を実施する。

また、既存の相談支援機関を活用し相談支援窓口の一本化（ワンストップ）を図る。

- (1) 相談支援機関を「栃木市福祉総合相談支援センター」と位置づけ、相談支援窓口の一本化（ワンストップ窓口の実施）
- (2) 相談支援包括化推進員を配置し、複雑かつ複合的な課題を抱える世帯等に対する相談支援体制のコーディネートを実施。
- (3) 制度の狭間や複雑かつ複合的な課題を抱える世帯に対するチームアプローチによる相談支援の実施。
- (4) 対象世帯等の課題を「我が事」としてとらえる地域づくり及び地域資源の創出等の働きかけの実施

### 2. 栃木市福祉総合相談支援センター

<センター長> 保健福祉部長

<副センター長> こども未来部長

<構成相談機関>

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| ①地域包括支援センター（高齢者）  | ②障がい児者相談支援センター（障がい児者）    |
| ③生活福祉課（生活保護）      | ④とちぎ市暮らしサポートセンター（生活困窮）   |
| ⑤地域子育て支援センター（こども） | ⑥子育て支援課（こども）             |
| ⑦保育課（こども・保護者）     | ⑧こどもサポートセンター（こども）        |
| ⑨健康増進課（成人・こども）    | ⑩子育て世代包括支援センター（こども・保護者）  |
| ⑪学校教育課（こども・保護者）   | ⑫成年後見サポートセンター（高齢者・障がい児者） |

### 3. 相談支援包括化推進員（コーディネーター）の配置

相談者本人のみならず、育児、介護、障害、貧困などその属する世帯全体の複雑化・複合化したニーズを的確に捉え、本質的な課題の見立てを行うとともに、相談支援機関と連携して必要な支援をコーディネートする。

<配置場所>

栃木中央地域包括支援センター	4名
子育て支援課	1名

### 4. 相談支援包括化推進会議（実務者会議）

- (1) 複合課題に対する支援方針及び支援機関の調整
  - ・複合的な課題を抱える世帯に対する支援方針の決定
  - ・主たる相談支援機関及び関係相談支援機関の調整（チーム編成）
- (2) 相談支援機関の専門職の意識改革
  - ・横断的かつ包括的な相談支援の必要性に関する研修
  - ・ケース検討を通じた個別支援のスキルアップのための研修
- (3) 福祉ニーズの把握及び地域資源創出のための検討
  - ・個別ケースによる地域課題や地域に不足する資源創出のための取組を推進

# 栃木市福祉総合相談支援センター

## 【相談支援包括化推進会議】

＜開催＞ 毎月2回開催

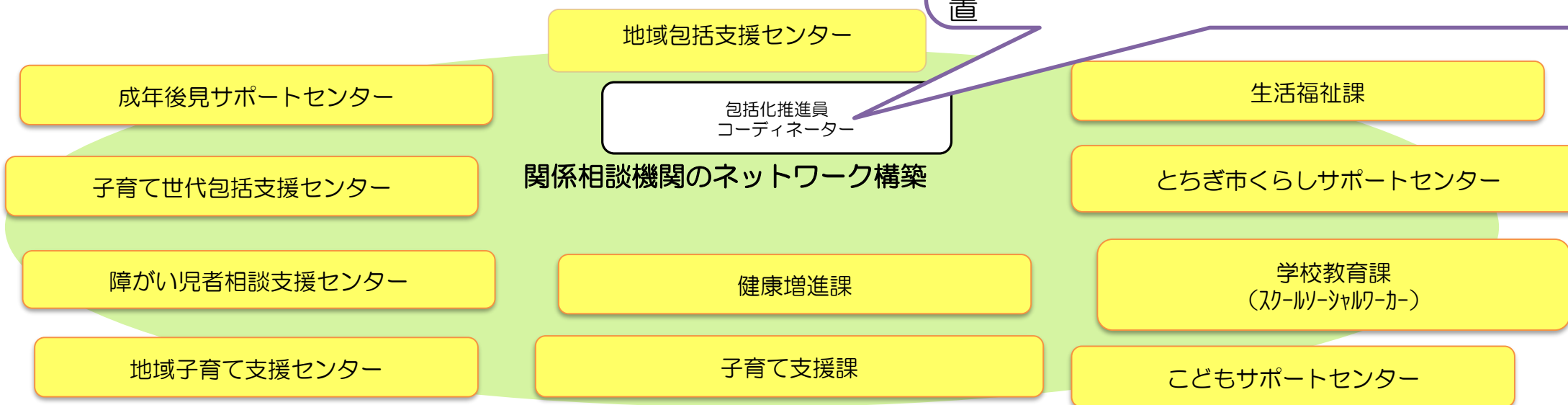
- ＜内容＞
- 包括的な支援体制整備に向けた連携方法等の協議（各相談機関業務内容の共有）
  - 複合課題に対する支援方針及び支援機関の調整
  - 包括化支援に関する理解促進
  - 地域課題の検討及び地域資源の創出方法の検討

## 【担当者個別会議】

＜開催＞ 随時開催

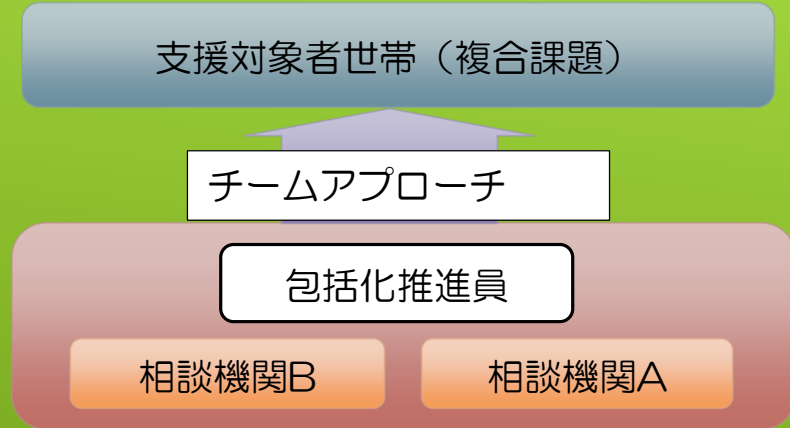
＜内容＞ 個別ケースの支援調整

・ 複合的な課題を抱える世帯の支援について  
関係相談機関と連携するコーディネーター  
・ 地域包括支援センター、子育て支援課に配置



## 多機関協働包括的支援体制構築事業

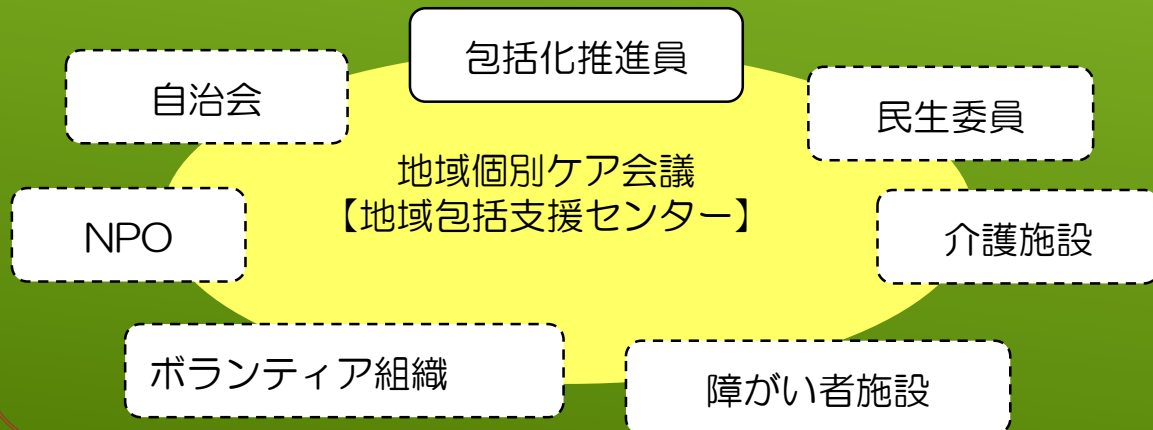
## 複合課題世帯への支援



複合的な課題を抱える対象世帯に關係相談機関と連携（チームアプローチ）して支援を行う。

- 対象世帯を訪問（アウトリーチ）し状況から課題を把握
- 課題解決のための世帯支援プランを策定
- 世帯支援プランを基に、包括化推進会議（個別会議）により關係相談機関のコーディネートを行い個別支援につなげる
- 包括化推進会議（個別会議）により支援内容の調整や見直しを実施
- 各相談支援機関との支援・連絡体制の構築

## 地域資源の創出・自主財源確保



- 地域包括個別ケア会議等を活用して、地域に不足する資源の把握に基づき、地域内の自治会、ボランティア、高齢者施設等による地域資源を創設する。
- 地域課題のために活動するボランティア・NPOを財政的に支援する財源を確保への取り組み。